

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔保育所〕

① 第三者評価機関名

株式会社 ひばり福祉支援センター

② 施設・事業所情報

名称： 松の実保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 遠藤 篤	定員（利用人数）： 90 名	
所在地： 静岡県富士市伝法 1964-1		
TEL： 0545-55-0880	ホームページ： https://www.matsu-nomi.com/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成 25 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 やまびこ会		
職員数	常勤職員： 20 名	非常勤職員 9 名
専門職員	（専門職の名称） 名	栄養士 3 名
	保育士 20 名	看護師 1 名
	嘱託医 1 名	調理員 1 名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室（6室）	園庭、土山、ウッドデッキ、
	多目的室、職員室、給食室	わくわく広場、移動式プール、
		畑、保護者用駐車場

③ 理念・基本方針

理念 土と遊び、光と学び、水と遊び、人と生きる

基本方針

- 1) 自然を活かした環境の中で、遊び・考え、子どもの豊かな心を育てていきます。
- 2) 食育による子どもたちへの学びはもちろんのこと、安心安全な完全給食を提供します。
- 3) 人との交流を大切にしながら、コミュニケーション能力を育てます。
- 4) 体づくりのため、裸足で遊び、土山に登り、泥や土に触れる事で丈夫でしなやかな心と体を育てます。
- 5) 休息は必要に応じて設定し、良く食べ良く遊ぶ事に心がけます。
- 6) 生活体験を通し、自ら考え行動し、いきいき生きる子どもを育てます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・完全給食で主食を含め、温かいものを提供しています。また、おやつも手作りを基本とし、子どもと職員が同じものを一緒にいただきます。
- ・旬の食材や季節のメニュー、行事食を取り入れた献立作りをしています。
- ・園内の畑やプランターで夏野菜・冬野菜を苗植えから収穫まで行い、給食に取り入れています。年中児・年長児はクッキングの食材として取入れ、食育に繋げています。
- ・園内の梅の木から年長児が梅を収穫し、梅ジュースを作って暑い夏場の水分補給に利用しています。
- ・各年齢に合わせ、内容によって異年齢児での縦割り活動・コーナー遊びを行っています。
- ・大きな土山で思いっきり泥んこ遊びを楽しんでいます。泥は屋外にある各水道についた温水シャワーで流すことができます。
- ・人工芝広場（わくわく広場）があり、全園児がのびのびと遊ぶことが出来ます。乳児はボール遊び、幼児はサッカーや追いかっこなど、年齢ごとに目的を持った遊びを行っています。
- ・伝統行事を大切にするとともに、行事に追われる保育ではなく、日々の生活を大切にするように心がけています。
- ・地域交流に努め、毎年の流しそうめんや卒園式の生け花など、地域の方の支援をいただいております。
- ・年長児は地域の介護施設を継続して訪問し、歌や踊り等の交流をしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年6月13日（契約日） ～ 令和2年2月18日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	一回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- 理念、基本方針を周知することへの取組みの工夫が見られます。

園歌は、職員一同により作詞を行い、随所に理念の思いが盛り込まれています。歌詞は、園児にもわかりやすい言葉の表現と文字はすべてひらがなが使用されています。毎週月曜日には、職員、園児と一緒に歌うことで、理念の共有が一体的に図られています。

- 理念を実現するための環境が整っています。

理念は、土・光・水の自然環境に根差し、自然と共に育ち、人とふれあい、何よりも子どもの可能性を信じ、大人も子どもも共に育ち合うことを掲げています。木のぬくもりが感じられる木造の園舎、外からの自然の光が園舎に差し込む大きな強化ガラスの面々、園庭には大きな土山が築かれ、はだしで遊び、土に触れることで自然に豊かな子どもの心と体を育むための工夫が施されています。

- 職員会議の活性化に取り組まれています。

職員間での意見交換、コミュニケーションを活性化する方法として、職員会議の中で保育内容に関わることを取り入れ、グループワークを実践されています。

- 保護者の満足度を量る取組がされています。

園行事の後にアンケートを実施しています。また送迎時や日々の対話から保護者の意見や要望の把握に努めています。

◇改善を求められる点

- 中・長期的なビジョンと経営課題を解決していくための計画策定が求められます。

著しい経営環境の変化や地域の福祉ニーズの多様化に対応していくためには、中・長期的な視点に立った計画的な取組が重要です。職員の平均年齢が若く、将来の成長が期待される一方、人材の定着、育成、世代間のバランス等、単年度では解決が困難な課題への取組が期待されます。

- 目標管理制度の有効的な仕組みの構築が求められます。

期待する職員像が明確になっていますが、職員への周知や職員1人ひとりの育成に向けた目標管理制度を有効に機能させるための規程（基準）の整備と運用が求められます。

- 子どものプライバシー保護と人権擁護に関するマニュアルの策定が求められます。

利用者本位の福祉サービスの実施の観点から子どものプライバシー保護と人権擁護に関するマニュアルの策定が求められます。

- 保育の継続性に配慮した引継ぎの文書化が求められます。

保育所の変更にあって、保育の継続性に配慮した引継ぎの手順や引継文書を書面に残すことが求められます。

- ボランティアの受入れに対する支援体制が求められます。

ボランティアの受入れは地域社会との交流につながります。子どもの交流を図るための必要な研修と支援体制の構築が必要です。

- 各種マニュアルの見直しや記録の整理が求められます。

マニュアルは定期的に見直し、記録の目的を明確にして整理、分析が求められます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園は平成 25 年に開園し今年で 7 年目の施設となりました。これまでは施設として経験を重ねながら整えてきましたが、今後は「将来を見据えながら計画を立てて運営していくこと」と「更なるより良いサービスの向上を備えていくこと」を目的とし、全職員と保護者の皆様のご理解とご協力のもと、第三者評価を受審することができました。

評価結果では現状の様々な課題と直面することができました。この課題に向けて、当法人と当園はより良い保育事業のため、前向きに丁寧に計画を立てて取り組んでいきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針は玄関に掲げられています。また、パンフレットやホームページ、松の実のしおり、職員向けの内規等に明記されています。理念は園歌の歌詞に盛り込まれ、毎週月曜日には園歌を歌い理念の浸透に工夫が見られます。</p> <p>入職した職員には内規を熟読させ、職員の面談時でも内容を確認し、保護者、見学者等に対してはパンフレットの配布や園内を案内しながら伝えるなど周知が図られています。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長会等での社会福祉事業の動向に関する情報収集が行われています。また、まちづくり協議会に加入し地域での経営環境や課題の把握も行われていますが、地域ニーズや潜在的な需要の分析は行われていません。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>運営会議で組織体制、設備、人材、運営状況の経営課題についての方向性が確認されています。役員間での共有や職員への周知は図られていますが、経営課題を解決していくための職員からの意見聴取、職員同士の検討など組織的な取組は十分ではありません。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 中長期計画は試案途中であり、事業計画及び収支計画は正式な文書として作成されていません。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 単年度の事業計画は策定されています。中長期計画が未完成であるため、中長期計画と単年度計画との整合性、反映が確認できません。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 事業計画の策定は基本的には園長が起案しています。行事計画に関しては職員からの意見の聴取や計画への反映は行われていますが、事業計画策定における関係職員の参画と役割、意見を集約して反映する手順等を文書化していません。また、事業計画の内容について職員の理解を促す取組や計画の振り返りを示す具体的な定めはありません。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 事業計画は玄関先のカウンターにファイリングされ、誰でも閲覧可能な状態になっています。保護者には4月と2月に行われる懇談会の機会に説明されていますが、配慮が必要な保護者への対応と事業内容を分かりやすく理解を得るための説明と資料等の工夫が十分ではありません。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 保育の質に関する保護者、保育士向けのアンケートは定期的に行われています。アンケートの要望や意見内容を協議し、分析を行った結果をもとに改善に向けた組織的な対応が十分ではありません。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c

<コメント>

自己評価の実施、アンケート調査の集計結果の公表、共有が行われています。
課題を職員会議の議題に入れて検討されていますが、評価結果の分析、改善すべき課題の改善計画の策定、計画の見直しについての具体的な取組は文書化されていません。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
<コメント> 園長は自らの役割と責任を職務分掌、内規等で表明されています。 表明内容の理解を得るための具体的な周知方法や取組が文書化されていません。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
<コメント> 園長は法令等を正しく理解するために研修への参加や顧問の社会保険労務士、税理士等の専門家からの情報提供を受けており、職員間での共有も図られています。 遵守すべき法令の範囲は幅広く、法令に関する各分野のリスト化等の工夫は行われていません。また、職員への法令遵守に関する定期的な理解度の確認が十分ではありません。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<コメント> 園長は職員と年2回の個別面談を行い、常に職員の意見を聞くように努めています。 職員会議の中でも保育に関することをグループワークにより意見交換を行うなどの手法を取り入れていますが、その後の園長からの改善に向けた具体的な取組の明示や踏み込んだ指導に関する取組が文書化されていません。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<コメント> パソコンの整備や、登園システムの導入など業務上のITやICTの活用により環境整備が図られています。 経営の改善に必要な人事、労務、財務等の分析結果が文書化されていません。また、その分析結果による具体的な取組が確認できません。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保育の質のプラスαを目指すために、職員配置にはゆとりある人材確保が行われています。一方、職員の生産性向上や人材雇用に関するコストバランスの面では計画的な人員体制の構築が課題となっています。その課題に対する計画や具体的な取組が十分ではありません。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」として、お互いが高め合い、助け合い、責任ある行動を内規に明示しています。人事基準の明確化はなく、主に年齢、経験、人柄等を判断材料の目安にされています。職員のキャリアアップを促す一定の人事基準を明示し周知するとともに、計画的な人員体制の構築と職員が自ら将来の姿を描く総合的な仕組みには至っていません。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年2回の個人面談の他、随時、相談を行う機会を設けています。職員が相談しやすい環境の工夫が求められます。職員の就業状況や意向は把握されていますが、分析結果と改善につなげるための具体的な計画への反映を文書化されていません。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」を明確にしています。年2回の個人面談が行われ、個人目標と達成度を確認されています。職員1人ひとりの目標設定については、園の目標を踏まえた各職員の目標水準、目標到達期限の設定等に関する具体的な内容を文書化されていません。また、目標管理制度を有効に機能させるための規程（基準）が文書化されていません。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」を明示し、各職員のキャリアアップ研修や外部研修の受講は積極的に行われています。研修受講後も研修報告書をもとに全体の共通理解を図られています。研修の成果を評価し、定期的に研修内容の見直しが行われた記録がありません。研修目的を明確にし、研修成果を確認することで次年度の研修計画策定につなげることは十分ではありません。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各職員の専門資格取得、知識、経験等の状況は一覧表にまとめて把握されています。研修に関しては年3回以上の受講を義務付けており、内規にも明記しています。研修に関する情報は休憩室に掲示されており、研修の機会も確保され積極的な参加を促しています。</p> <p>新任職員をはじめ習熟度に応じた配慮も行われています。クラス担当も複数担当制によりペア編成を前提としており、OJTも適切に行われています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>オリエンテーションマニュアルには、理念、基本方針、保育目標等が明文化され、実習生に対するガイダンス内容は文書化されています。</p> <p>実習内容の全般を計画的に学べるプログラムの工夫や効果的な実習内容となるようなプログラムの見直しが十分ではありません。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ等の活用により、理念や基本方針、提供する福祉サービス内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報は適切に公開しています。苦情・相談体制についても松の実ポストを設置し、保護者等からの意見や要望を受け付ける体制を整え、苦情や意見に対しての対応は、玄関のホワイトボードに掲示し公開されています。</p> <p>地域に向けた理念、基本方針やビジョン等に対する発信についての具体的な取組については十分ではありません。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>経理規程に基づき、事務、経理、取引等のルール、職務分掌と権限・責任は明確にされ、職員等に周知されています。事務、経理、取引等の財務会計に関しては、顧問税理士が関与し月次決算体制の構築と毎月の内部監査の支援、助言を受けています。</p> <p>顧問税理士から受けた指摘や助言事項による報告が文書化されていません。また、指摘や助言に基づく経営改善への具体的な取組については十分ではありません。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>松の実保育園の基本方針に社会性を掲げ、ボランティアの協力者に後日、子どもからお礼の手紙を送るなど継続した地域との交流に取り組まれています。地域に対しての様々な交流の機会を広げるための取組は積極的ではありません。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>中学校の職場体験を受入れ、学校教育への協力を行っています。行事等にボランティアの受け入れを行っていますが、受入れに関する文書化されたマニュアルはありません。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者の状況に対応できる社会資源を明示した資料が作成されています。家庭での虐待権利侵害が疑われる子どもへの対応について関係機関との連携が図られています。まちづくり協議会に加入していますが、地域の共通の問題に対し解決に向けた具体的な取組はありません。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>幼保小連絡会やまちづくり協議会などの会合に参加しています。小中学校や保育士養成施設と連携し、地域福祉施設と交流活動が行われていますが、活動を通して地域の福祉ニーズや生活課題を把握するための取組は十分ではありません。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>地域に園庭開放をし、保育相談に対応しています。一方、地域の防災対策、災害における福祉的な支援の必要な人々、住民の安全・安心のための備えなどの積極的な支援の取組は十分ではありません。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎週月曜日に歌っている園歌には松の実保育園の理念が盛り込まれています。子どもの尊厳や基本的人権への配慮については園長が年2回、個人面談にて状況の把握や評価を行い、共通理解を深める取組を行っています。保護者に文化の違いや性差へ理解を図る取組は十分ではありません。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシーを守るために目隠しとなるパーテーションの設置や保育中の言葉かけの工夫など、プライバシーに配慮した保育に取り組んでいますが、プライバシー保護に関する規程やマニュアルがありません。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>パンフレットには松の実保育園の理念や基本方針、特色について写真を使用し分かりやすい内容で入園希望者には園長が個別に説明や施設見学を行っています。パンフレットは市役所やイベント開催時に配布されていますが、情報提供について定期的な見直しや提供方法の工夫の取組は十分ではありません。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始、変更にあたっては保護者の意向に配慮して松の実のしおりを活用し説明しています。また、保護者の同意により同意書を受けています。配慮の必要な保護者には個別に対応していますが、説明についてのルール化がありません。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育終了後、保護者からの相談は園長や主任が窓口になって対応しています。保育所の変更の引継ぎや申し送りは口頭でのやり取りで、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書はありません。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年2回の懇談会に職員が同席し、保護者の声を大切にするため、対話の時間を設けています。また、行事終了後に保護者アンケートを実施しています。その結果を職員会議の議題にして改善に向けた取組をしていますが、分析結果やそれに基づく改善計画の文書化が十分ではありません。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制がわかるポスターを掲示し、保護者に資料を配布しています。苦情内容の受付と解決を図った記録を管理し、解決結果を掲示板やお便りで公表していますが、保護者や園児に対しての迅速な対応が課題です。また、苦情相談内容に基づいた保育の質の上向上に関わる取組は十分ではありません。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保護者に対して日常的に積極的な言葉かけを行うなど相談しやすい環境に配慮しています。日々の送迎時や連絡ノートのやりとりからも、保護者の意見や要望を取入れています。相談しやすい環境の配慮についての工夫がみられませんでした。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>松の実ポストの設置やアンケートの実施など相談を受けやすくする取組があり、相談や意見を園だよりや掲示板で報告し、解決に時間がかかる場合には途中で経過報告をしています。受けた意見の報告手順や対応策についてのマニュアルの整備は十分ではありません。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>主任を中心に、積極的に子どもの安心と安全を脅かす事例の収集し、職員会議では事例検討や改善に取組まれています。事故発生時の対応と安全確保のマニュアルは職員に周知されていましたが、安全確保の実施状況や実効性についての評価、見直しは十分ではありません。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>感染症の予防と発生時の対応マニュアルが作成されています。</p> <p>感染症予防講座に参加して感染予防に有効な手段を取り入れ、勉強会等を開催していますが定期的には行われていません。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>災害時の対応体制は災害時職員行動マニュアルに記載し、備蓄品については栄養士が備蓄リストにより管理されています。</p> <p>また非常時に備え保護者には一斉メール配信による引き渡し訓練を行っていますが、保護者の安否確認の方法についての職員周知は十分ではありません。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b) c
<p>保育についての標準的な実施方法は各種計画書に文書化されています。</p> <p>会議や朝の打ち合わせで不在職員も含めて周知されていますが、標準的な実施方法にプライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢の記載がありません。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法の検証の見直し時期を毎年4月と定め、職員会議等検討されていますが意見や提案を保育の標準的な実施方法に反映させるPDCAサイクルの仕組みが十分ではありません。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>指導計画を策定するために栄養士等の関係職員の合議や保護者の意向を把握し策定しています。定期的なアセスメントの見直しの手順や振り返りが十分ではありません。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保護者の意向を把握するために保護者アンケートを実施しています。保護者懇談会では指導計画の内容を保護者に伝えていますが、緊急の変更についての定めはなく、組織としての評価・見直しの仕組みは十分ではありません。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>個別経過記録は統一様式を使用して、個々の目標を作成し、経過が記録されていました。日々の子どもの情報は朝の打ち合わせや会議で行っていますが、情報の分別や的確に届くような仕組の整備は十分ではありません。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報に関する規定があり、保管、廃棄、漏えいに対する個人情報の取り扱いが記載されています。また、子どものことが記録された書類には鍵のかかる書庫で保管されています。職員は毎年4月に個人情報の規程を読み合わせし、保護者に対しては個人情報の取り扱いについて入園時に説明をして同意書をとっています。</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育所の理念、基本方針をもとに作成されています。また年齢にあった年間指導計画も、それに添って作成されています。作成時に保育に関わる職員の参加が求められます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>園内は木材が多く使われていて、温度や採光が適切に管理されています。各部屋の間仕切りも使用目的により移動できるなど、工夫があります。</p> <p>登園時3歳児、4歳児、5歳児が一つの部屋で過ごしている様子が見られましたが、子どもが心地よく過ごす環境としては十分ではありません。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・(b)・c

<p><コメント></p> <p>連絡帳でのやり取りや個々の経過記録で、一人ひとりを把握し、配慮している様子が見られます。登園時の縦割り保育の様子では、一人ひとりの状態に応じた援助が行われているかは十分ではありません。</p>			
A④	A-1-(2)-③	<p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>トイレや手洗い場も使いやすく、清潔に保たれています。3歳以上の手洗い場には、手洗いの手順が分かりやすく図に書いて貼るなどの工夫があります。</p> <p>一人ひとりの子どもに合わせた援助については、十分ではありません。</p>			
A⑤	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園庭が土と人工芝のものと2か所ありますが、どちらも区切られた場所にあり、クラスごとの活動が主になっています。子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境が十分でないため、保育士主導の遊びになっています。</p>			
A⑥	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保育室の隣に個々の状況に合わせ、安静にできる部屋があり、適切な環境が整備されています。個別記録も適切に記録され、連絡帳により家庭との連携も取れています。</p> <p>年齢に応じた遊具がありますが、自由に手に取れる場所にありません。</p>			
A⑦	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>個別記録で一人ひとりへの対応が確認できました。活動の場を確保するため、牛乳パックを使って、部屋を仕切り、遊びの場の環境を整備するなどの工夫が見られました。給食時は、各テーブルに保育士が付き細やかな対応をする様子が見られました。</p>			
A⑧	A-1-(2)-⑦	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保育理念をもとに遊びの場が構成されていて、メインに土の山がありました。土に親しむ様子が見られましたが、3歳児、4歳児、5歳児の保育に関する環境を整備するという点では工夫が求められます。また土の山に関しては、担当者が日々整備をしていますが、定期的な消毒などの記録がなく衛生面に対する配慮が求められます。</p>			

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>現在は障害のある子の受け入れはありませんが、専門機関との連携はありました。また、職員の研修への参加や気になる園児に対する記録もあります。今後は、受け入れに対する環境の整備や、支援体制の確立が求められます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>16時以降は一つの保育室で縦割り保育をしています。一定時間を過ぎた子にはおやつを提供もしています。遅番担当の保育士への引継ぎは、メモでしていますが、記録として残す工夫が求められます。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保育所児童要録の作成や、幼保小連絡会、懇談会への参加もあり、小学校との連携は見られますが、子どもや保護者が小学校以降の生活を見通す機会を持てるような関りが十分ではありません。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>けんこう手帳により子どもの健康に関する必要な情報は得ることができています。また園で管理しているので、関係職員への周知、共有もできています。子どもの健康管理に関するマニュアルの整備は不十分です。また、SIDSに関する情報は、職員には周知されていますが、保護者に対しては、ポスターの掲示だけでは、十分ではありません。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断、歯科検診の結果は、けんこう手帳に記入し職員及び保護者への周知がされています。また医療機関へ迅速につなげることや、日々の歯磨き指導に生かすなどの様子が見られました。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対しては、アレルギーチェックリストをもとに、保護者と保育士との面談を行い、アレルギー対応食の提供をしています。アレルゲンと名前を明記したトレイで、他の子どもとの区別もしています。提供時には調理士と担当保育士がチェックをし、食事の時には保育士が付くなどの体制があります。しかし、他の子どもや、保護者にアレルギー疾患についての理解を図るための取り組みは十分ではありません。</p>		

A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a b c
<p><コメント></p> <p>給食室は子どもの目につきやすい場所にあり、食育ボードの表示や、当日の献立の展示など食について関心を深めるための取り組みがあります。0歳児・1歳児・2歳児については、各テーブルに保育士が付き、子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っています。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a b c
<p><コメント></p> <p>検食簿や残食記録をもとに職員会議で話し合い、献立、調理の工夫に反映しています。畑やプランターで栽培したものも食材として取り入れるなど、食に興味を持つことができる働きかけもあります。家庭的な雰囲気を出すため、調理員が袖のない作業着で調理をしていますが、調理室とそれ以外の場所での、着衣の交換をする等、衛生に対する配慮が求められます。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a b c
<p><コメント></p> <p>連絡ノートや送迎時に、家庭との情報交換や保護者とのコミュニケーションをとっています。保育参加や行事等への保護者の参加により、子どもの成長を共有できる機会があります。行事への保護者の参加を促す工夫が求められます。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a b c
<p><コメント></p> <p>連絡ノートや送迎時に保護者とのコミュニケーションは取れています。園の様子も、園便り等で定期的に伝えられています。保護者からの相談内容の記録は日誌のみの記載であり、また保護者から相談を受けた保育士に対する支援体制の整備も求められます。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a b c
<p><コメント></p> <p>登園時の視診や着替えの時など、日々の保育の中で子どもの状態の把握はしています。虐待等権利侵害を発見した場合の対応についてのマニュアルの整備が十分ではありません。また、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見、早期対応及び虐待予防に対する取組が求められます。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>年に2回の自己評価を行い、それをもとに個人面談や保育の専門性の向上のためにグループワークをするなどの取り組みがあります。それを保育所全体の保育時実践の自己評価につなげる工夫が求められます。</p>		